

中小企業様

2021年働き方改革法本格施行！ あなたの会社にも潜む 「ハラスメントリスク対策セミナー」

“「昔はこうだった」という団塊ジュニア・氷河期世代世代の上司のその言葉
ゆとり世代の部下から「うっせえわ」になっていませんか？”

■セクハラ、パワハラ、マタハラ、モラハラ、アルハラ・・・

近年増加しているハラスメント案件。

メディアやニュースでも取り上げられることが多くなり、身近に相談できる“場”も増えてきました。

もしハラスメントがきっかけで、メンタル不調になり、労災申請をした場合、労働災害と認定されれば、職場環境不良が原因による疾患、そして会社の責任ということにもなります。

労災認定から民事訴訟へ発展して多額の損害賠償へ・・・

ハラスメント防止法の施行で、行政指導等を受けたら、社名公表・・・

経済的負担やイメージダウンは、業績や人材募集・定着にも影響がでてしまいます。

■「うちの会社は大丈夫」そう思っていたのに、・・・

ハラスメント問題が起きてしまう背景に潜むものは何か

大企業とか中小企業とか企業規模に関係なく、

社員との距離に近い中小企業だからこそ、やっておかなければならない対策があります

■このセミナーでは、今おさえておくべき『ハラスメントの実際』と『法改正でやるべきこと』 について解説します。

参加
無料



セミナープログラム

1. 数字は語る

ハラスメントによる労災申請が年々増加。将来のリスクを考える

2. 中小企業が押さえておきたい、

①ハラスメント防止に関する法律

②会社で今後対応すべきこととは

3. パワーハラスメントの予防と対策

(「けちなのみや」を見つけられる人たちを育てましょう)

4. 事前対策だけで完璧？

日時

2021年6月4日(金)
14:00～16:00

会場

あいおいニッセイ同和損保
新宿ビル 地下1階ホール

東京都渋谷区代々木3丁目25-3

インターネットでの Teams 受講も可能です。

定員

先着 **60** 名(会場)

締切

2021年6月1日(火)

※定員になり次第、締め切らせていただきます。

講演講師

社会保険労務士法人CWM総研

<紹介>

東京・埼玉・群馬を中心に中小企業に対して経営的な視点に立って社外の人事総部的な立場で支援を行う。

就業規則作成や助成金の申請を通じて、労務トラブルが未然に防げて、社員の定着率が上がる職場環境づくりを目指す支援を得意とする。



公益財団法人21世紀職業財団認定
ハラスメント防止コンサルタント
社会保険労務士 川本真由美

裏面申込書にご記入の上、FAXにてお申込みください

FAX:03-3242-7342

申込締切日
2021年6月1日(火)

「6/4ハラスメントリスク対策セミナー」参加申込書

※必要事項をご記入の上、FAX送信してください

フリガナ			
貴社名			
貴社住所	〒		
TEL			FAX
ご参加者	お役職	お名前	Eメールアドレス
			@
参加方法	会場参加	Web参加	
	いずれかに○を記入ください		

**ホームページから
お申し込みはこちらをクリック**

本セミナーにおける新型コロナウイルス感染防止対策について

風邪、咳、発熱等体調の悪い方は参加をご遠慮ください。会場ではマスクをご着用ください。会場入り口または受付で手指消毒を実施していただきます。換気のため、セミナー開催中も会場の扉を開放いたします。

今後の感染拡大等により、開催時間の短縮・延期・中止の可能性があります。その際の連絡に備え、申込時は必ず連絡先を漏れなくご記入ください。

お客さま情報のお取扱いについて

ご記入いただきました内容は、あいおいニッセイ同和損保（関連会社・提携会社・代理店・扱者含む）およびセミナー講演者からの、各種商品・サービスのご案内、及び各種情報提供・運営管理等に活用させていただきますのでご了承下さい。



**あいおいニッセイ同和損保新宿ビル
東京都渋谷区代々木3-25-3
【公共交通機関でお越しの場合】**

新宿駅より当ビルへ

・徒歩

- (JR線・小田急線)新宿駅・南口より徒歩13分
- (都営新宿線・京王新線)新宿駅・★01出口より徒歩6分
- (都営大江戸線)都庁前駅・★A4出口より徒歩8分

・バス

新宿WEバス《西ルート》(約10分)

- ①新宿駅西口(21番乗り場)・・・京王百貨店前
- ↓
- ④西参道
- ⑥プレッソイン新宿前

※申し訳ありませんが、会場には駐車場がございません。
※最寄りの駐車場をご利用くださいます様お願い致します。

支店・課支社

代理店・扱者

備考

社会保険労務士法人CWM総研